

1	スタートアップ・国際金融都市戦略室	国際金融都市・東京の実現
事業概要	経済の血液と言われる「金融」の活性化は、世界の金融センターと言われているロンドンやニューヨークの例を待つまでもなく、都市の魅力や競争力維持のために不可欠なものであり、今後、東京が世界的な都市間競争を勝ち抜き、成長していくために必須の要素といえる。 また、稼ぐ東京を目指す上でも、東京が、企業の円滑な資金調達や社会的課題解決に資する金融サービスを生み出す国際金融センターに進化するとともに、世界をリードする国際金融都市としての地位を確立することが必要であるため、国や民間事業者等と連携しながら「国際金融都市・東京」の実現に向けた取組を実施する。	
これまでの経過	平成28年11月、国内外の企業経営者や有識者等により構成される「国際金融都市・東京のあり方懇談会」を設置し、金融の活性化や、その課題解決に向けた方策について幅広く議論を行い、平成29年10月に最終とりまとめを行った。 この最終とりまとめを参考にしつつ、東京が世界に冠たる国際金融都市として輝くことを目指し、平成29年11月に「『国際金融都市・東京』構想」を策定し、平成31年4月には日本初の官民連携金融プロモーション組織である一般社団法人東京国際金融機構（FinCity.Tokyo）を設立するなど、当構想に沿った事業を展開してきた。 その後、「構想」策定から数年が経過し、国際金融都市を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、令和2年11月、構想の改訂に向けて「『国際金融都市・東京』構想に関する有識者懇談会」を立上げ、令和3年6月まで5回にわたって懇談会で議論を行った。 なお、グリーンファイナンスの発展に向けた方策については、令和3年2月に「『Tokyo Green Finance Market（仮称）』の実現に向けた検討委員会」を立ち上げ、同年6月に「Tokyo Green Finance Initiative（T G F I）～グリーンファイナンス発展に向けた提言～」を受け、懇談会においてT G F Iについても議論を行った。 こうした議論を踏まえ、令和3年7月、「国際金融都市・東京」構想改訂（案）を取りまとめ、パブリックコメントを経て、令和3年11月、「『国際金融都市・東京』構想」2.0を策定し、公表した。 さらに、令和6年2月、「サステナブルな社会を実現するアジアのイノベーション・金融ハブ」を目指すため、国が検討を進める「金融・資産運用特区」に対しての提案を行った。 ＜「構想2.0」における具体的施策の体系＞ ○ 社会的課題の解決に貢献する分厚い金融市場の構築 ～「Tokyo Green Finance Initiative（T G F I）」の推進～ ・グリーンファイナンス市場の発展 ・グリーンファイナンスにおける参加プレイヤーの裾野拡大 ・環境施策・環境技術の情報発信とE S G人材の育成 ○ フィンテックの活用等による金融のデジタルイゼーション ・フィンテック企業の誘致・創業・成長支援 ・資金の繋ぎ手のデジタル化促進 ・キャッシュレス化の推進 ○ 資産運用業者をはじめとする多様な金融関連プレイヤーの集積 ・資産運用業者等の誘致推進 ・資産運用業者の創業・成長支援 ・金融系人材の育成・金融リテラシーの向上 ○ 各取組に関する情報発信（プロモーション）	

現在の進行状況	○ 社会的課題の解決に貢献する分厚い金融市場の構築 ～「Tokyo Green Finance Initiative（T G F I）」の推進～ ・循環経済・自然資本等推進ファンドを活用したサーキュラーエコノミーへの移行とネイチャーポジティブの促進 ・グリーンボンド、ブルーボンド、トランジションボンド、ソーシャルボンドの発行支援 ・金融系外国企業重点分野支援補助金によるグリーンファイナンスの担い手の充実 ・ソーシャルインパクト投資ファンドを活用した社会課題解決の推進 ・連携金融機関を通じた中堅・中小企業のサステナビリティ経営の促進 ・東京サステナブル Navi による企業の SDGs 関連の取組促進 ○ フィンテックの活用等による金融のデジタライゼーション ・東京金融賞の実施 ・ブロックチェーンを活用したデジタル証券（セキュリティトークン）の発行支援 ・都内キャッシュレス決済比率の継続調査 ・イノベーション創出のための事業化支援等を通じたフィンテック企業の成長支援 ・海外への事業展開を目指すフィンテック企業への支援 ○ 資産運用業者をはじめとする多様な金融関連プレーヤーの集積 ・資産運用業者の体制構築に向けた支援 ・金融系外国企業インセンティブ施策（拠点設立補助金、事業基盤支援補助金） ・金融ライセンス登録に関する英語解説書 ・講師派遣やセミナーを通じた都民の金融リテラシー向上支援 ○ 各取組に関する情報発信（プロモーション） ・FinCity.Tokyo と連携したプロモーション活動の実施 ・平成 29 年 12 月に締結したシティ・オブ・ロンドン・コーポレーションとの合意書（MoU）に基づくセミナー等の開催 ・FinCity.Tokyo と連携して、企業の英文情報開示を推進 <金融・資産運用特区提案> “サステナブルな社会を実現する“アジアのイノベーション・金融ハブ” 東京に向けた提案” ○サステナブルファイナンスの先進都市 ○グローバルに活躍するスタートアップが生まれる都市 ○“英語でビジネス” グローバルスタンダードな都市		
今後の見通し	○「国際金融都市・東京」構想 2.0 に基づく取組を継続 ○金融・資産運用特区実現に向け国と調整を継続		
問合せ先	産業労働局 総務部 国際金融都市推進課	電話	03-5320-6274